

「デジタルカラー複合機の賃貸借及び保守業務」
に係る一般競争入札に関するQ & A

No.	質問	回答
1	<p>入札説明書 P5 契約書(案) 賃貸借契約ということだが、リース会社による入札・リース契約は可能か。 機器本体は当社との直接「賃貸借契約」ではなく、リース会社を通した「リース契約」となり、コピーチャージ料金のみ当社からIPAに請求する。</p>	<p>入札説明書P46「第三者をして物件の貸付を行えることの証明書」を提出していただければ、三者による賃貸借契約は可能です。</p>
2	<p>仕様書 P20 (3)セキュリティ要件 ア IPAのウェブサイト(https://www.ipa.go.jp/security/jisec/index.html)に当社から提案予定の機種が掲載されていないが、IPAのウェブサイトに掲載されていない機種では入札参加は不可となるのか。</p>	<p>IPAのウェブサイトで掲載しているリストは、CC認証取得済みまたは取得申請中の製品の一部しか掲載をしていないため、IPAが掲載しているリストに関わらず、仕様を満たしていることが判断できれば問題ありません。 適合証明書において、仕様を満たしていることのエビデンスが添付されているかどうかを確認しますので、メーカーに対して、提案予定の機種が仕様書に記載しているいずれかの規格または同等以上のセキュリティ要件に適合したCC認証取得済み製品かどうかを入札前に必ず確認してください。</p>
3	<p>仕様書 P21 8(1)包括的要件 オ カウント集計(検針方法)について無線通信での対応が不可ということですがそれ以外ですと、FAX検針(専用の用紙に検針値を記入していただきFAXで返送していただく方法です)、担当員が派遣して行う訪問検針の方法があります。 対応可能もしくは対応不可である検針方法をご教示願います。</p>	<p>具体的な方法は契約後に決めることとなりますが、IPA職員がFAXで検針を行うまたは保守担当者が来訪して検針などを想定しています。</p>
4	<p>仕様書 P24 基本機能/コピー機能 13 フィニッシャー ・最大ステープル枚数50枚以上とあるが、全てのサイズ(A3～B5)までを指すのか。 例: A4サイズ以下 50枚以上、B4サイズ以上 30枚以下</p>	<p>いずれかのサイズで最大ステープル枚数が50枚以上であれば問題ありません。</p>